

高松市文化芸術振興条例(仮称)の
基本的な考えについて
〈報告〉

平成25年6月28日

高松市文化芸術振興条例検討委員会

目 次

はじめに	1
------	---

高松市文化芸術振興条例（仮称）に盛り込むべき内容と考え方

1. 条例制定の趣旨（前文）	2
2. 条例の目的	3
3. 用語の定義	3
4. 基本理念	4
5. 主体ごとの役割	6
6. 基本となる施策	7
7. 推進体制	11

参考資料

1. 高松市文化芸術振興条例検討委員会の開催状況	12
2. 文化芸術による「ひと」と「地域」が輝く高松づくりフォーラム	13
3. 高松市文化芸術振興条例検討委員会委員名簿	14
4. 高松市文化芸術振興条例検討委員会条例	15
5. 高松市の文化芸術に関する市民アンケート調査結果	
6. 小学6年生・中学3年生および小中学校教員アンケート調査結果	

はじめに

文化芸術活動を通して享受する楽しさや感動は、人生の喜び、生きる糧となるもので、日々の暮らしに潤いをもたらし、心豊かな市民生活や活力ある社会の基礎ともいえるものです。

大西秀人高松市長は、2期目のマニフェスト2011年版の中に「高松クリエイティブ・イノベーション 創造性豊かな 海園・田園・人間都市へ」をテーマに掲げ、特に『「芸術文化・スポーツ」の振興を図る』として、その第一番目に「①「芸術文化振興条例（仮称）」を制定し、人の心を豊かにする芸術文化活動の支援」を謳いました。

また、翌平成24年4月には、住民一人一人が創造的に生きていくまちを目指して、機構改革に取り組み、産業、観光と文化芸術やスポーツなどの施策を一体的に展開しやすく、また相乗効果を生んでいこうと「創造都市推進局」を立ち上げました。

これらを受け、高松市では、日々の暮らしの中で、文化芸術の薫りに包まれ、心の豊かさを実感できるまち「たかまつ」を実現するため、平成25年度において、高松市の文化芸術振興の基本理念となる文化芸術振興条例（仮称）を制定することになりました。平成24年6月、「高松市文化芸術振興条例検討委員会」が設置されると、日ごろより文化芸術に深く携わり、それぞれの分野で広い経験を持つ15名の委員によって構成された委員会では、毎回、条例の理念や方向性などについて熱心な議論を重ねてまいりました。これまで8回の審議の末、このたび、素案とその考え方等を取りまとめた「高松市文化芸術振興条例（仮称）基本的な考えについて〈報告〉」を作成いたしました。

特に、委員会では、①市民はじめ各主体の、自主性や創造性が十分に尊重されること、②それら主体が、文化芸術に広く親しむことができる環境づくり、③各主体が互いに協働することにより、高松らしい個性豊かで魅力に満ちた創造都市高松を築いていくこと、④過去を尊び未来へ継承すると同時に、現代を生きる者として文化芸術の今日的な多様性を享受すること、などを条例に盛り込む大切な視点としながら、この報告書を取りまとめてきました。

私たち、高松市文化芸術条例検討委員会の全委員は、今後の条例制定に当たり、理念条例に終始することなく当報告書の趣旨が生かされることを、そして、この条例の下に、高松市の文化芸術が伸びやかに枝葉を広げ、市民等の暮らしに潤いをもたらし、活力にあふれるまち高松が再創生されていくことを心から願うものです。

平成25年6月28日

高松市文化芸術振興条例検討委員会
委員長 橋 本 一 仁

高松市文化芸術振興条例（仮称）に盛り込むべき内容と考え方

1. 条例制定の趣旨（前文）

文化芸術は、私たちの創造性を育むとともに、その心を癒し、豊かにし、私たちに生きる喜びや誇りを与えて将来への希望を灯すものである。また、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、人々を固定観念から解放し、相互に理解し尊重しあう土壌を醸成することにより、多様な文化や価値観を共有することができる寛容性の高い社会の形成に寄与するものである。さらに、文化芸術は、文化としての源を共有するスポーツや観光、農業なども含めた幅広い産業等と濃密に連携させることにより、人々が幸せを感じられる人間中心のまちづくりの推進力となるものである。

本市の先人たちは、自らを広く開き歴史を重ねる中で、外からの文化を柔軟に取り入れるとともに、個性豊かな文化芸術を生み出し、育ててきた。このことは、本市を文化都市として発展させ、市民共通の拠りどころとして重要な意味を持ち、グローバル化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心の支えとなるものである。

私たちは、文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で豊かに生きることが人々の普遍的な願いであることを確認し、ここに、文化芸術が真価を十分に発揮することができるような基盤の整備と環境の形成を図り、本市の文化芸術の発展と新たな創造を推進するため、この条例を制定する。

[考え方]

住民一人一人が創造的に暮せる魅力あるまち（創造都市）高松を目指し、文化芸術の振興に対する基本的な考え方を明らかにし、文化芸術に関わるすべての者（市、市民、学校、団体）が担う役割を認識する上で、それぞれの自主性が尊重され、互いに協働連携を深めることにより、文化芸術の広い意味での創造・発展を図ることを明らかにしています。

特に文化芸術が、次代を担う子どもたちの豊かな人間性の形成に重要な役割を果たすものであり、また未来へと個性豊かな風土が継承され続けるために不可欠な要素であるとの視点に立ち、世代、地域やジャンル等を超えて多層的な文化芸術の振興に努めることを表明します。

文化芸術が持つ普遍的価値に重きを置き、社会の変化や時代の趨勢などに文化芸術の振興が左右されることなく、人々が心の豊かさを希求し文化的な環境の中で生きることができるように、いかなる時代や時流であっても将来にわたり、文化芸術の振興を推進するものです。

2. 条例の目的

この条例は、文化芸術の振興に関して、基本理念を定め、市の責務ならびに市民、学校および団体の役割を明らかにするとともに、市民等の理解と協力を得ながら進むべく基本施策を定めることにより、総合的かつ計画的に文化芸術の振興を推進し、もって市民等らが生き生きと心豊かに暮せる高松らしい魅力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とする。

[考え方]

文化芸術そのものの振興を図ることを第一義の目的とし、それら振興の過程および結果として、心豊かで誇りに満ちた市民生活【個人の尊厳】および活力にあふれる地域社会の実現【コミュニティの強化】と文化芸術を享受する土壌を未来に伝える人づくり【恩恵の継承】に寄与するものです。

3. 用語の定義

この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

・文化芸術とは、文学、音楽、美術、工芸、写真、映像、書道、演劇、舞踊、建築、デザインその他の芸術、茶道、華道をはじめとする生活文化並びに有形および無形の文化財、地域固有の伝統工芸、民俗芸能その他の伝統文化をいう。

[考え方]

国の文化芸術振興基本法（平成 13 年法律第 148 号）では、「文化芸術」の定義はなされていませんが、振興に関する基本的施策において分野を細かに例示しています。ここでは、「文化芸術振興基本法が対象とする芸術文化、生活文化その他多様な文化領域を含むものをいう。」という包括的な表現ではなく、個別に分野を列記することにより、高松らしい文化芸術を希求する契機にしたいと考えました。それらは、国の文化芸術振興基本法の基本的施策に範を取り、項目を整理する中、ピックアップしたもので、地域固有の個別ジャンル（漆芸、盆栽等）については第 16 条で明記することにしました。

なお、一般的に言う「文化」には、食やスポーツなども広く含まれますが、この条例上の定義ではそれらを対象にするものではありません。

また、「文化芸術活動」は、「文化芸術」にかかるあらゆる活動のことを指すものであり、ここの定義で改めて言及しないものです。

- ・市民とは、市内に居住，通勤および通学する者ならびに市内を活動の場とする個人をいう。
- ・学校とは、市内に存する，学校教育法で定める，幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校，大学及び高等専門学校およびこれに準ずる各種学校等教育関係機関をいう。
- ・団体とは、市内を活動の場とする企業，市民活動団体(NPO等)，文化団体，地域コミュニティ協議会等をいう。

[考え方]

自らを取り巻く文化芸術において、それぞれに役割を担うものとの考えに立ち、地域社会の一員としての文化芸術活動を市民、学校、そして団体に期待するものです。

学校とは、学校教育法に定める機関を基本としつつも、これに準ずる各種専修学校等も含み、広義の教育関係機関を指します。また、近年の居住地や活動エリアの拡大交流に伴い、市民および団体においては、「市内を活動の場とする」と広義に捉えます。

基本理念

- ・文化芸術を行う者の自主性および創造性が十分に尊重されなければならない。

[考え方]

文化芸術を「行う者」と括ったこの項目は、表現者（プレイヤー）にスポットを当てることで、文化芸術活動の資質アップおよび広く普及を目指すものです。それにより表現者やその活動が守られ、地位向上にも繋がるという考えです。

- ・文化芸術を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、またこれを創造することができるような環境の整備が図らなければならない。

[考え方]

市民一人ひとりの自主性・創造性が尊重されてはじめて、憲法第21条に謳われている「表現の自由」が実現するものと認識した上で、市民等の文化芸術の創造や享受へと広がりを持つような環境の整備を図ります。ここで言う「環境の整備」の「環境」とは、制度面では①場、②機会、③アクセス、働きの面では①享受、②創造、③発表、④交流、⑤学習、⑥継承の観点があり、これらは「基本施策」に反映させていくものです。

・市民、学校、団体および市との間における様々な協働により、文化芸術を担う人材を育て、国内外に発信することができる魅力ある高松の文化芸術の創造が行われるよう配慮されなければならない。

[考え方]

それぞれの主体が連携協働することにより、①文化芸術を「行う者」の育成（プロフェッショナル、アマチュアを問わず）、②文化芸術と社会とのつなぎ手の育成（アートマネージャー、アートコンシェルジュなど）、③文化芸術ファンの拡大（ここでは集客数ではなく、広く市民が文化芸術を享受する力を身につけ、文化芸術のよき理解者となり、自分らしく自由に表現できるなど文化芸術が市民に浸透することを指す）、④次代を担う子どもたちの人づくり、などをするもので、それら多層な人的資本によって高松の文化芸術が成長することを望むものです。

・過去から培われてきた高松の文化芸術が、市民の財産として保護され、保存され、継承されるとともに、地域固有の文化として将来においても活用および発展されるよう配慮されなければならない。

[考え方]

過去を尊び再検証し、地域に残る伝統文化や芸術を市民の財産として、その価値や魅力を再発見しつつ未来へと継承するものです。と同時に、それら伝統的な技術に現代的なセンスを加えて発展させていくことで、新たな魅力を持った文化芸術が創造されるよう配慮されるべきことを表現しています。

・市民一人ひとりの価値観が尊重されることにより、多様な文化芸術の発展が図られるよう配慮されなければならない。

[考え方]

文化芸術活動を行うに際して、年齢、性別、居住地域、障害の有無、国籍、民族等によって差別されることなく、市民の誰もが文化芸術を楽しむことができるような配慮・施策が必要であることを定めています。

5. 主体ごとの役割

(1) 市の役割・責務

- ・市は、前条の基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を策定し、および実施する責務を有するとともに、市民等と協働し、地域における人材、資源、情報等を生かして、創造的な文化芸術の振興を図るものとする。
- ・市は、文化芸術の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上等の措置を講ずるとともに組織内および関係機関との連携を図るものとする。

[考え方]

市の役割・責務を強く自覚し、第3条の基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関する施策の総合的な策定・実施を定めています。

文化芸術の振興とは、市民等がそれらを楽しむとともに、自由に創造・発表し、また交流し、自らの学びとする中、次代に継承することです。そのために、市は、表現者らによる創造的活動やそれらを支える活動に対して積極的な支援に取り組みます。

また、理念条例とはいえ、実効性のあるものとして、文化芸術の振興施策推進のため、必要な財政上の措置を講じると共に、後発の条例制定であることから、この条例を運用する人々が柔軟に対応できるよう組織内外の連携に特に努めることを定めています。

(2) 市民の役割

市民は、自らが文化芸術を担う主体として、様々な文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する活動を通して文化芸術の振興に寄与するとともに、相互に理解し、尊重し、交流を深めるよう努めるものとする。

[考え方]

文化芸術に対する嗜好は個人的なものです。互いの文化活動を理解し、尊重の心が生まれることにより、さらに広がりのある文化芸術環境の実現を、個人的なレベルにおいても目指すものです。

(3) 学校の役割

学校は、次代を担う子どもの豊かな人間性を形成する機関であることから、児童、生徒、学生等が文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、文化芸術を担う人材の育成、また地域との連携により、地域文化の活性化等に努め、文化芸術の振興に積極的な役割を果たすものとする。

[考え方]

未来を担う子どもたちへの文化芸術体験の充実拡大は、各家庭に期待するだけでなく、学校教育にこそ潜在力があると考え、「学校の役割」を明記しました。

学校は地域との関係性も深く、様々な集団や社会の中で子どもたちが文化芸術を創造・享受する機会を与えることができます。子どもたちの文化芸術に触れる機会を等しく保障することにより、心豊かに人間性を育み、また多様な価値観を認め合う人間関係を築くことで、心身ともに健やかに成長できる環境を整えていくことが大切であると考えます。

(4) 団体の役割

団体は、地域社会を構成する一員として、その保有する資源を活用し、自主的に文化芸術活動を展開するとともに、市民等の文化芸術の支援に努めるものとする。

[考え方]

団体の役割として、自ら文化芸術活動を行うことのほかに、自主的に市民等の文化芸術活動の支援にも努めることで社会貢献を果たすことを定めるものです。また市はじめ他の主体や組織との積極的な連携により、よりダイナミックで発展的な文化活動を望むものです。

6. 基本となる施策

市民等が文化芸術を享受するとともに、自由に創造・発表することができ、また文化芸術を通じて交流し、自らの学びとし、次代に継承していくために「基本理念」にそって、10の基本となる施策を定めていきます。

項目を見るだけで、条例内容をイメージできるよう、項目を細分化し、具体的なキャッチを選んでいきます。

(1) 人材育成

市は、文化芸術活動を担う人材の育成に加えて、連携協働するための人材育成を図るものとする。

[考え方]

人的ネットワークを構築することで、プロフェッショナル、アマチュアを問わず、文化芸術の創造・享受する層の拡大を図り、またアートマネージャーなど文化芸術と社会とのつなぎ手や専門家の育成や仕組みづくりをするものです。

(2)次代を担う子どもたちの育成

市は、子どもたちの豊かな感性や情緒等を育むために、主に地域社会や学校等における文化芸術活動の充実拡大を図るものとする。

[考え方]

次代を担う子どもたちの豊かな人間性を育むため、文化芸術活動の場および機会の充実に努めることにより、将来高松を支えるかけがえのない人づくりを目指すものです。ここでの「学校等」には、乳児又は幼児を保育する保育所も含むものです。

(3)環境整備

市は、市民等の文化芸術活動の充実に資するため、活動の場および機会の拡充、参加等のアクセスの利便性の確保を図るとともに規制緩和の実現等に努めるものとする。

[考え方]

ここで言う「場」には、既存施設だけでなくオルタナティブ・スペース（多目的空間）の積極的な活用や情報の収集・提供等、それによって市民等の創造・発表・享受の機会の拡充を図るものであると同時に、規制の主体については、市だけでなく、国や県等他の機関も想定されることから、国を始めその他機関との調整を図り規制緩和の実現等に努めることで、枠を越えた人づくり・ネットワークづくりに努めるものです。

(4)連携協働

市は、文化芸術活動を通して、市民、団体、学校その他の機関および市との間における様々な協働が活発に行われるために、連携の仕組みの構築を図るものとする。

[考え方]

多様な文化の新たな活路を見出すためには、この多層な社会を形成している最小単位である個人はじめ各異業種間が競合し、協調し、関連することが必要と考えます。そのために、市は、文化芸術を媒体とした連携の仕組みづくりに努め、新しいコラボレーションによる活気あふれる高松の実現を目指すものです。

(5)情報の収集，発信等

市は，文化芸術についての情報を国内外から積極的に収集・蓄積し，市民等が互いに共有し有効に活用すると同時に，国内外に向けて発信するものとする。

[考え方]

国内外の文化芸術についての情報を蓄積し，データベース化するなか，市民等が活用しやすい環境を整え，また国内外への発信力を強化することで，広く高松ブランドを普及させ，交流人口の増大や人的交流を図り，創造都市・高松の飛躍を望むものです。

(6)交流の促進

市は，世代や地域間を越えた市民等の文化芸術活動の活性化とともに，文化的多様性への理解や寛容を図るために，国内外の交流促進を図るものとする。

[考え方]

解決すべき多くの課題を引き継ぐ21世紀において，多様性や寛容さこそが豊かな可能性を生むという観点を持ち，年齢，性別，居住地域，障害の有無，国籍，民族等を越えて，文化芸術を通して交流することで，地域（ローカル）への自尊心を育てることと，国際化（グローバル化）することを同時に行うものです。

また異なるジャンルの文化芸術の交流が盛んになることで，新しい文化芸術の局面を期待すると共に，相乗効果による成長・発展を願うものです。

(7)地域特有の文化の継承と創造

市は，地域特有の文化，伝統芸能，文化財，景観を再検証し，埋もれた資源を丹念に発掘するとともに，漆芸，石工，盆栽，建築等，継承されてきた資源を活用し，未来へと発展的・創造的に継承するものとする。

[考え方]

伝統は創意が連続する中にあり，伝統を継承することと，新しいものを創造することは，日々の生活と交わり響くことで，互いを補完しあうという考えです。その伝統を他者の眼差しを持って客観的に再検証することで，連綿と続く地域特有の伝統や技術を尊び，未来へ持続的に繋げていくと同時に，歴史に埋もれた資源を再発見しようとするものです。過去や歴史を現代生活へ引き寄せ，今の生活に生きたまちづくりを目指すものです。

(8)新しい文化芸術の享受・尊重

市は、新しく生み出される今日的な文化芸術が、市民等に理解や享受されるために、多様な価値観を尊重し、支援するものとする。

[考え方]

第16条と呼応する条項。新しい文化芸術の動きに市民等の感受性がしなやかに反応する昨今の状況を把握する中、現代的な文化芸術のポテンシャル（潜在能力）の高いまち高松にあって、固定観念に捕らわれることなく、多層的に横断し創造されている今日的な文化芸術への理解や支援をさらに持続発展させていくことを目指すものです。

昨今、注目されている「現代アート」とは、いわゆる既存の概念にとらわれない表現活動を言うもので、美術、音楽、ダンス、パフォーマンス、メディア芸術（[文化芸術振興基本法第9条]映画、漫画、アニメーションおよびコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）等において、日々様々に新しい表現が生まれています。ここでは、それら定義や分類さえままならない、まだ名づけられないものとしてのアートの現象も、市として積極的に支援に努めることを表明しています。

(9)文化的なまちづくり

市は、文化芸術にあふれた魅力あるまちづくりの推進のために、地域間交流等による文化的な生活環境の醸成や複合的な文化芸術による地域産業の振興を図るものとする。

[考え方]

文化芸術による地域産業の振興によって、まちの個性や魅力に磨きがかかり、住んでいる人々の幸福感、感性に響く文化的な風土環境が形成されることを目指すものです。

(10)顕彰及び奨励

市は、市における文化芸術の振興に優れた功績のある者等の顕彰および文化芸術活動を行う将来性の豊かな者の活動の奨励を図るものとする。

[考え方]

香川県同様、顕彰と奨励を分けることにより、若い世代を取り上げるほか、創造都市のイメージアップについて、今後、振興ビジョン策定過程で議論に挙げていきます。

7. 推進体制

(1) 振興計画

- ・市長は、文化芸術の振興に関する施策を総合的、計画的に推進するために必要な事項を定めた振興計画を策定するものとする。
- ・市長は、振興計画を策定し、または変更しようとするときは、広く市民の意見や審議会の意見を聴くとともに、当該意見を反映させるものとする。

(2) 審議会

- ・市長は、基本方針の施策及び変更その他、文化芸術の振興に関する重要事項を調査審議するため、体制を整備する。
- ・審議会は、文化芸術に関する専門的な知識を有する者等をもって組織する。

[考え方]

この条例を確実に推進するため、総合的な計画を策定し、計画の推進体制を整備する必要があります。

参考資料

1. 高松市文化芸術振興条例検討委員会の開催状況等

回	開催日	主な議題
第1回	平成24年 6月22日	・委員長・副委員長の選任について ・高松市文化芸術振興条例(仮称)の制定に関する基本的な考え方について ・全国自治体における条例制定状況について ・今後のスケジュールについて
第2回	平成24年 7月25日	・前回の議論について - ア)創造都市について - イ)他都市における条例制定後について ・高松市民アンケート結果報告 ・条例の構成について
第3回	平成24年10月26日	・前回の議論について - ア)条例項目案 - イ)児童生徒および教師へのアンケートについて
第4回	平成25年 1月10日	・前回の議論について ・総則について
第5回	平成25年 2月15日	・総則の修正(案)について ・基本施策(案)について
第6回	平成25年 4月25日	・総則の修正(案)について ・基本施策(案)について
第7回	平成25年 5月30日	・条例案について
第8回	平成25年 6月27日	・最終報告について
答 申	平成25年 6月28日	・市長へ答申

2. 文化芸術による「ひと」と「地域」が輝く高松づくり フォーラム

○開催日 平成25年3月24日(日)午後3時～5時

○場 所 高松市美術館 1F 講堂

○コーディネーター

橋本一仁氏(四国学院大学カルチュラル・マネジメント学科教授)

○パネラー 木ノ下智恵子氏(大阪大学コミュニケーションデザイン・センター特任准教授)

小西智都子氏(R00TS BOOKS代表)

二ノ宮敬治氏(100年サーカス実行委員, 「アートでたんぼ」スタッフなど)

○内 容

- ・検討委員会での検討経過や, 内容等についての説明
- ・パネルディスカッション「市民がアートを楽しむために-これからの文化創造都市たかまつ」
- ・意見交換
- ・参加者アンケート

○参加者 60名

高松市文化芸術振興条例検討委員会委員長の橋本一仁氏をコーディネーターとし, パネルディスカッション「市民がアートを楽しむために-これからの文化創造都市たかまつ」を開催しました。

パネラーには, 同じく検討委員である木ノ下智恵子氏, 小西智都子氏に加えて, サラリーマンの傍ら特色あるイベントを企画する二ノ宮敬治氏を迎えました。3人それぞれのトークから, アートが生まれるクリエイティブな現場を迫走できる有意義な時間を過ごせました。

熱くて真摯なフォーラムには, 文化芸術に関心を寄せるたくさんの市民が参加くださいました。参加者ひとり一人にとって, アートや文化芸術, また何よりも私たちが暮す「たかまつ」と相思相愛になる機会だったことでしょう。

3. 高松市文化芸術振興条例検討委員会委員名簿

任期：平成24年6月1日から答申の日まで

(敬称略)

	氏名	役職等
委員長	橋本 一仁	四国学院大学社会学部 カルチュラル・マネジメント学科教授
副委員長	村川 永子	高松市生活文化協会会長
委員 (50音順)	甘利 彩子 (公募)	特定非営利活動法人 瀬戸内こえびネットワーク事務局長
	鹿庭 弘百	一般社団法人 街角に音楽を@香川 代表
	鎌田 直子	農村歌舞伎祇園座保存会事務局
	北岡 省三	日本工芸会四国支部 幹事長
	木ノ下 智恵子	大阪大学コミュニケーションデザイン・ センター特任准教授
	小西 智都子	ROOTS BOOKS代表
	坂 昭男 (公募)	香川労働基準協会高松支部事務局長
	島田 博美	日本バレエ協会四国支部 支部長
	佃 昌道	高松大学・高松短期大学 学長
	津村 卓	北九州芸術劇場館長
	富田 紀久子 (公募)	グラフィックデザイナー
	林 幸稔	建築家
	若井 健司	香川大学教育学部教授

4. 高松市文化芸術振興条例検討委員会条例

(設置)

第1条 高松市の文化芸術の振興に関する基本理念，施策の基本的な事項等を定める高松市文化芸術振興条例（仮称）（次条において「文化芸術振興条例」という。）の制定に関し必要な事項を検討するため，高松市文化芸術振興条例検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は，市長の諮問に応じ，文化芸術振興条例に盛り込むべき事項およびその内容について検討し，その結果を市長に答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は，委員15人以内で組織する。

2 委員は，次に掲げる者のうちから，市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 文化芸術に関する活動を行う団体の代表者

(3) 前2号に掲げる者のほか，市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は，委嘱の日から第2条の規定による答申の日までとする。

(委員長および副委員長)

第5条 委員会に委員長および副委員長1人を置く。

2 委員長は委員の互選により定め，副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は，会務を総理し，委員会を代表する。

4 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるとき，または委員長が欠けたときは，その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は，委員長が招集し，委員長は，会議の議長となる。

2 委員会の会議は，委員の半数以上が出席しなければ，開くことができない。

3 委員会の議事は，出席委員の過半数で決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

4 前項の場合において，議長は，委員として議決に加わることができない。

5 委員長は，必要があると認めるときは，関係者の出席を求め，その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は，創造都市推進局において行う。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は，委員長が委員会に諮って定める。

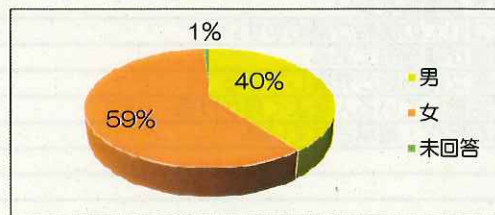
附 則

- 1 この条例は、公布の日から起算して３月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。
- 2 この条例による最初の委員会の会議は、第６条第１項の規定にかかわらず、市長が招集する。

5 高松市の文化芸術に関する市民アンケート調査結果(実施：平成24年5月)

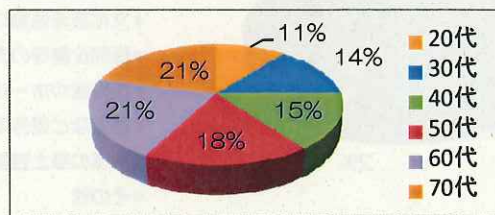
問1 性別は

男	447
女	672
未回答	10
計	1129



問2 年齢は

20代	119
30代	161
40代	168
50代	202
60代	238
70代	237
未回答	4
計	1129

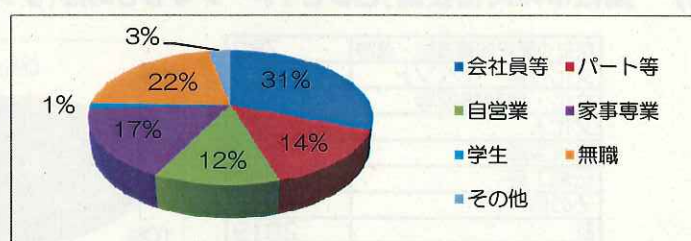


問3 居住地は(校区)

新番丁	35	前田	19	十河	26
亀阜	34	川添	20	植田	24
栗林	45	林	20	東植田	17
花園	17	三溪	26	上西	6
高松第一	36	仏生山	28	塩江	14
鶴尾	17	香西	20	安原	7
太田	41	一宮	35	香南	23
太田南	14	多肥	22	大野	16
中央	17	川岡	22	浅野	23
木太	40	円座	23	川東	18
木太北部	15	檀紙	19	国分寺北部	26
木太南	18	弦打	26	国分寺南部	25
古高松	25	鬼無	22	庵治	29
古高松南	19	下笠居	22	庵治第二	4
屋島	25	女木	2	牟礼	39
屋島東	13	男木	3	牟礼北	15
屋島西	33	川島	19	牟礼南	16
		未回答			9
		計			1129

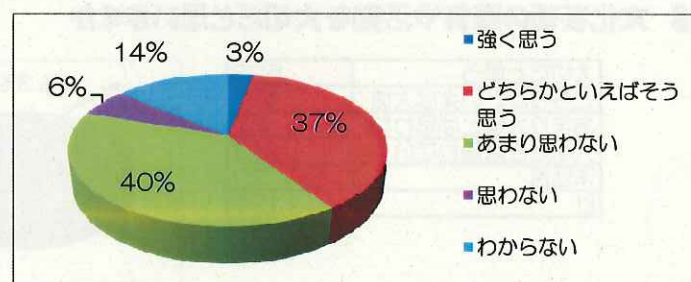
問4 就業形態は

会社員	348
パート・アルバイトなど	161
自営業・自由業	135
家事専業	190
学生	14
無職	242
その他	34
未回答	5
計	1129



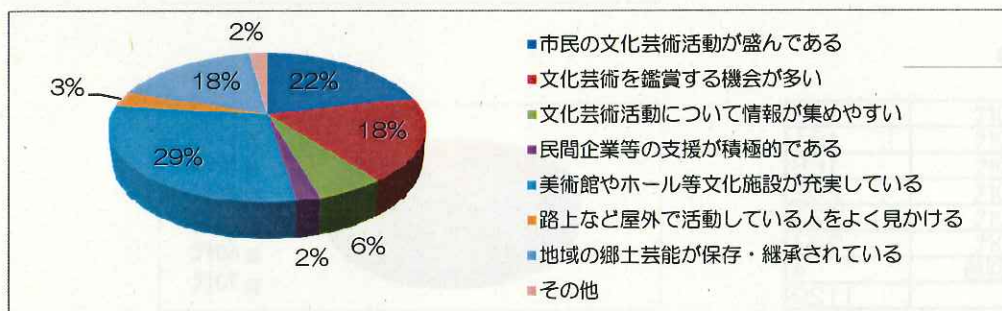
問5 「文化芸術が盛んなまち」だと思いますか

強く思う	35
どちらかといえばそう思う	421
あまり思わない	445
思わない	68
わからない	156
未回答	4
計	1129



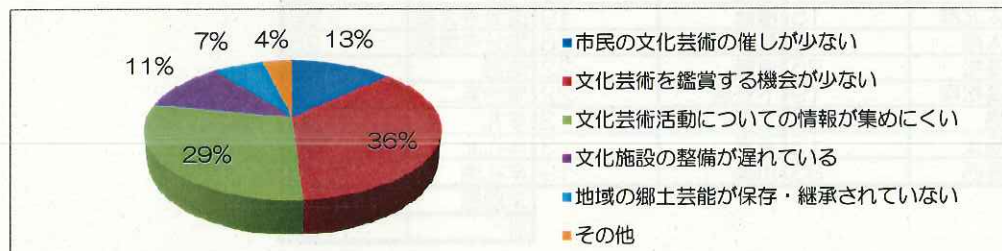
問6-(1) 問5で「強く思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した方、
文化的なまちであると感じるところはどこですか(2つ回答)

市民(団体・サークルを含む)の文化芸術活動が盛んである	163
文化芸術を鑑賞する機会が多い	138
文化芸術活動についての情報が集めやすい	45
民間企業等の支援が積極的である	16
美術館やホール等文化施設が充実している	223
路上など屋外で活動している人をよく見かける	25
地域の郷土芸能が保存・継承されている	134
その他	17
計	761



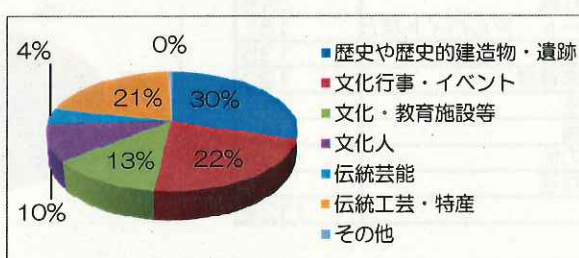
問6-(2) 問5で「あまり思わない」「思わない」と回答した方、文化的なまちであると感じられないところはどこですか(2つ回答)

市民(団体・サークルを含む)の文化芸術の催しが少ない	112
文化芸術を鑑賞する機会が少ない	303
文化芸術活動についての情報が集めにくい	245
文化施設の整備が遅れている	98
地域の郷土芸能が保存・継承されていない	56
その他	33
計	847



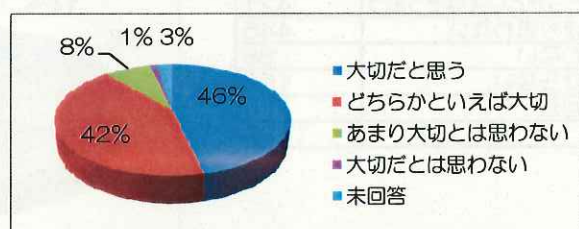
問7 「高松市の文化芸術」としてイメージするものは(3つ回答)

歴史や歴史的建造物・遺跡	782
文化行事・イベント	575
文化・教育施設等	328
文化人	260
伝統芸能	113
伝統工芸	550
その他	11
計	2619



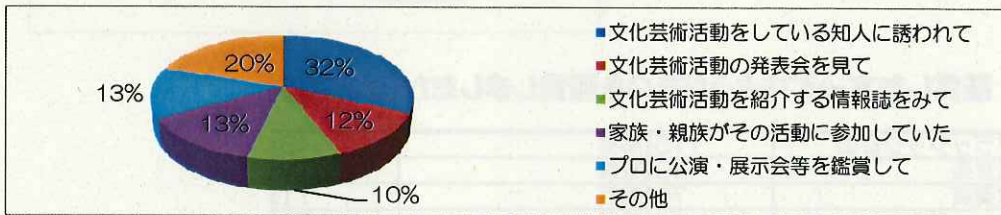
問8 文化芸術の鑑賞や活動を大切だと思いますか

大切だと思う	523
どちらかといえば大切	477
あまり大切とは思わない	87
大切だとは思わない	13
未回答	29
計	1129



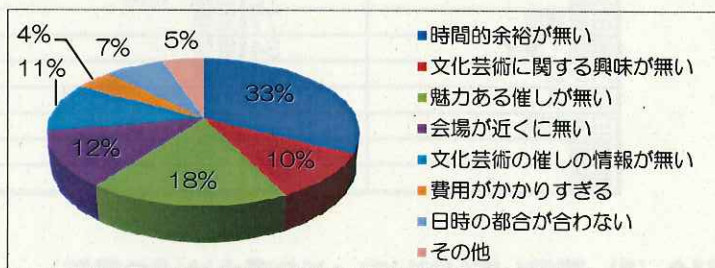
問12-(2) 「活動した方」→活動をはじめるきっかけは(2つ回答)

文化芸術活動をしている知人に誘われて	90
文化芸術活動の発表を見て	34
文化芸術活動を紹介する情報誌を見て	27
家族・親族がその活動に参加していた	37
プロも公演・展示会等を鑑賞して	37
その他	57
計	282



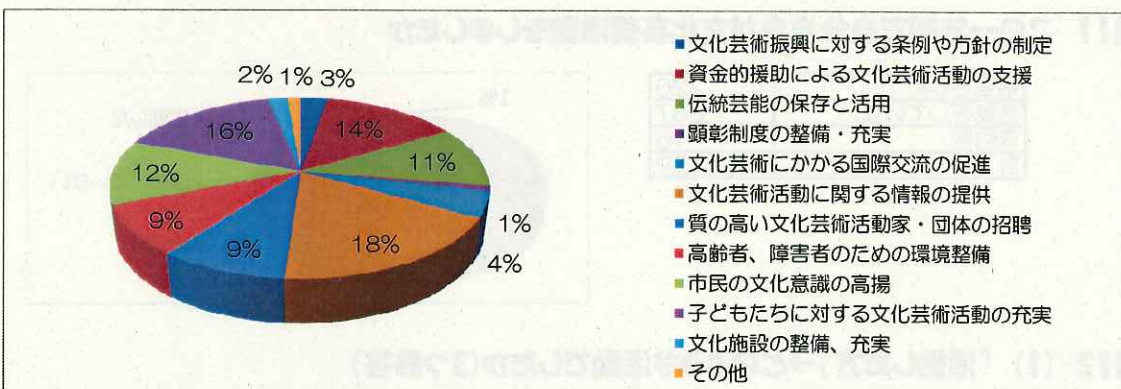
問12-(3) 「活動をしていない方」→その理由は(2つ回答)

時間的余裕が無い	447
文化芸術に関する興味が無い	139
参加したい活動が身近に無い	240
一緒に活動する仲間がいない	168
文化芸術活動に関する情報が無い	148
費用がかかりすぎる	61
会場が近くに無い	101
その他	71
計	1375



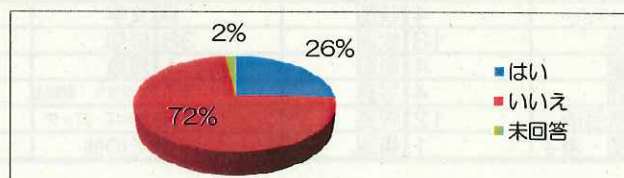
問13 文化芸術活動がもっと盛んになるためには、市が行うものとして何が必要か(3つ回答)

文化芸術振興に対する条例や方針の制定	71
資金的援助による文化芸術活動の支援	361
伝統芸能の保存と活用	283
顕彰制度の整備・充実	26
文化芸術にかかる国際交流の促進	120
文化芸術活動に関する情報の提供	469
質の高い文化芸術活動家・団体の招聘	237
高齢者・障害者のための環境整備	232
市民の文化意識の高揚	303
子どもたちに対する文化芸術活動の充実	418
文化施設の整備・充実	51
その他	34
計	2605



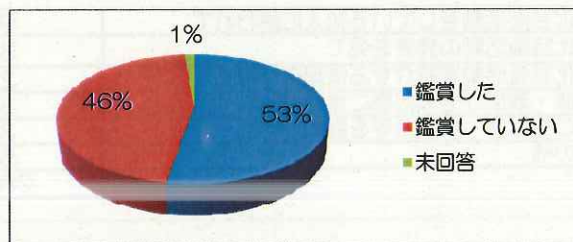
問14 瀬戸内国際芸術祭2010に参加しましたか

はい	293
いいえ	817
未回答	19
計	1129



問9 この一年間で文化芸術を鑑賞しましたか

鑑賞した	595
鑑賞していない	519
未回答	15
計	1129

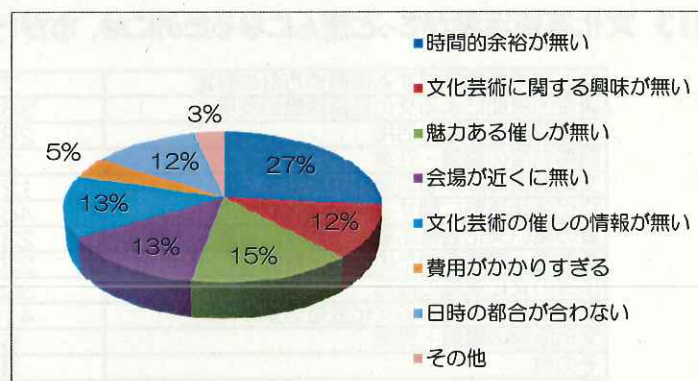


問10-(1) 鑑賞した方→どのようなものを鑑賞しましたか(3つ回答)

クラシック音楽	115	彫刻	43
軽音楽	40	写真	76
吹奏楽	76	陶芸	71
ミュージカル	50	書道	70
合唱	40	華道	57
演劇	53	茶道	41
民謡	12	囲碁・将棋	7
伝統芸能	77	文学	18
落語・漫才	34	俳句	4
バレエ	19	短歌	3
ダンス	31	カラオケ・歌謡曲	45
日本舞踊	19	ジャズ・ロック	27
映画	179	その他	65
絵画	257		

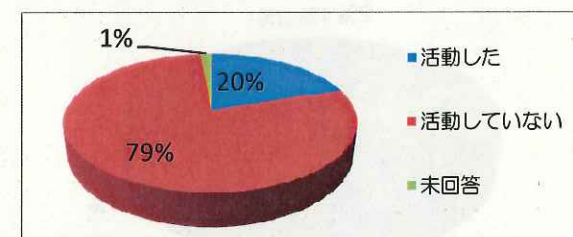
問10-(2) 鑑賞していない方→その理由は(2つ回答)

時間的余裕が無い	229
文化芸術に関する興味が無い	99
魅力ある催しが無い	128
会場が近くに無い	116
文化芸術の催しの情報が無い	115
費用がかかりすぎる	39
日時の都合が合わない	105
その他	30
計	861



問11 この一年間で自分自身が文化芸術活動をしましたか

活動をした	226
活動をしていない	887
未回答	16
計	1129

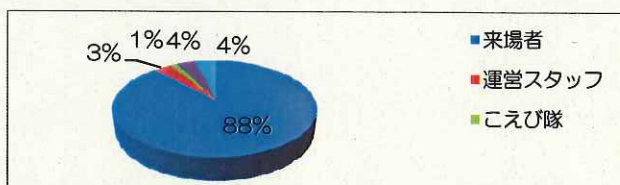


問12-(1) 「活動した方」→どのような活動でしたか(3つ回答)

クラシック音楽	12	バレエ	0	華道	20
軽音楽	18	ダンス	11	茶道	19
吹奏楽	6	日本舞踊	4	囲碁・将棋	4
ミュージカル	4	映画	9	文学	6
合唱	18	絵画	38	俳句	6
演劇	4	彫刻	1	短歌	1
民謡	4	写真	31	カラオケ・歌謡曲	44
伝統芸能	12	陶芸	16	ジャズ・ロック	8
落語・漫才	1	書道	24	その他	45

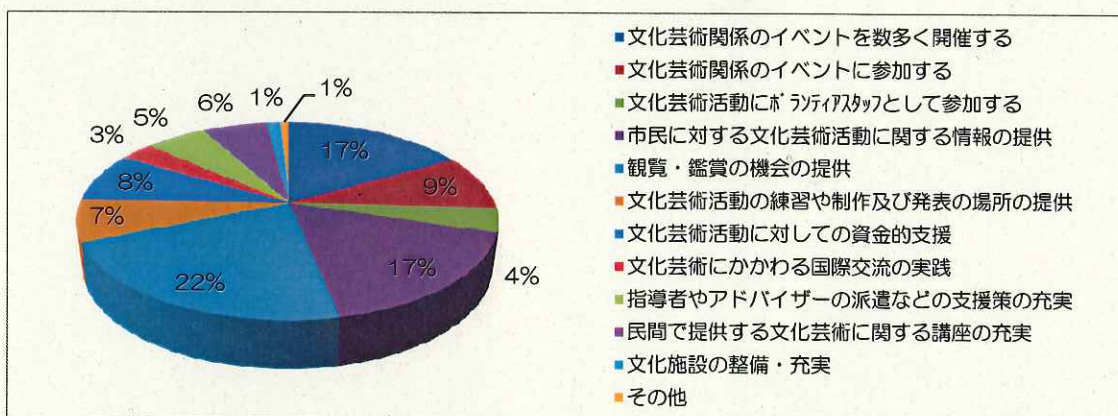
問15 参加した方」→どのような立場で参加しましたか

来場者	267
運営スタッフ	10
こえび隊	4
地元サポーター	11
その他	12
計	304



問16 市民の文化芸術活動がもっと盛んになるためには

文化芸術関係のイベントを数多く開催する	443
文化芸術関係のイベントに参加する	235
文化芸術活動にボランティアでスタッフとして参加する	104
市民に対する文化芸術活動に関する情報の提供	450
観覧・鑑賞の機会の提供	578
文化芸術活動の練習や制作及び発表の場所の提供	178
文化芸術活動に対しての資金的支援	214
文化芸術にかかわる国際交流の実践	80
指導者やアドバイザーの派遣などの支援策の充実	147
民間で提供する文化芸術に関する講座の充実	154
文化施設の整備・充実	33
その他	21
計	2637

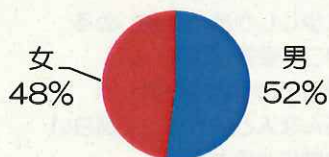


問17 本市の文化芸術の現状・課題、今後の進むべき方向性について自由記述

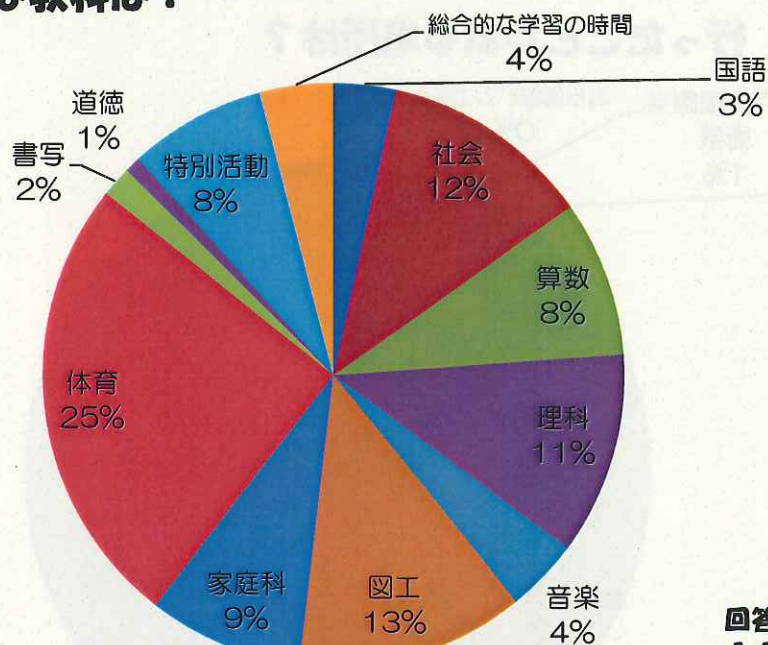
●瀬戸内国際芸術祭	- 瀬戸内の島々へのアクセスが不便 - 男木島にも足を運んでもらうために船賃を安くしてほしい
●子ども・学校	- 親子や家族で参加できるものの企画（鑑賞ほか参加型） - 学校等で質の高い文化芸術にふれる機会の充実（校外学習） - プロの芸術家の無料訪問を各学校にし、学校単位での文化格差の是正 - 子育て支援としての対策 - 学校の体育館・コミセン等で身近にコンサートなど
●高齢者・若者	- 活動の場を増やしてほしい - 若者の興味や関われる事業の増加 - 高齢者向けに講演会をしてほしい（著名人・学識者・評論家など） - 文化芸術よりも、高齢者の就労に力をいれてほしい
●行政	- 税金の有効な活用、活動支援 - 情報提供、公開、宣伝方法の強化、国際交流 - 交通の利便性と駐車場確保 - 質の高い企画かつ市民が参加しやすいもの - 分散する文化施設のネットワーク - 指導者の育成 - うどん県とコラボ企画 - 低料金の催物開催
●伝統文化	- 伝統工芸・芸術の保存 - 郷土の伝統芸能の活性化
●地域	- 地元の芸術家への支援 - 文化センターが閉鎖による天体観測の確保 - 山間部、田舎にも芸術を - 地元の有名著名人の名前を通りに使う - 牟礼公民館の活用 - 香西氏合戦の山城勝賀山頂の土塁修復保存 - 文化財などの宣伝（玉藻城のアピール） - 地域文化芸術の復活
●その他	- 学芸員の採用 - 若手芸術家の活動支援 - 学生演劇、地方演劇の強化 - 大型商業施設等集客の多い場所利用（駐車場有） - 県も市も内向き指向（国際交流の活性化） - 他県に比べて文化芸術が盛んではない 「人体の不思議展」「ドラえもん展」などふだん興味の無い人も取り込める企画 - 地元の芸術家の意見を聞いてみてほしい - 高松市開催の芸術的な催しのアピール不足 - 利用者のマナーアップ - 栗林公園の外観保護

6-(1) 高松市・小学6年生アンケート結果(実施：平成25年1月/4校)

回答総数 499人



問1 好きな教科は？



**回答総数
1494
(3つ選択)**

国語

漢字を覚えたい
文章を読むのが楽しい
人の気持ちを考えるのが好き
本や物語が好き
討論が楽しい
将来必要

社会

歴史が面白い
歴史や政治の仕組みがわかる
戦国時代や経済の勉強が楽しい
ビデオが見れる
人物や年号を覚えるのが好き
先生の授業が面白い

算数

計算が得意
問題を解くのが楽しい
考え方がたくさんあって楽しい
将来必要だから
頭の体操になる
先生の説明が分かりやすい

理科

実験ができ、おもしろい
調べたり観察が楽しく好き
理科に興味がある
薬品が使える

音楽

楽器がすき
演奏や歌うことが楽しい
落ち着くから
先生が面白い
先生の美しい声が聞ける

図工

制作が楽しいから
工作や絵を描くのが好き・得意
ものづくりが面白いから
たくさんアイデアが浮かぶ
美しいものが作れると達成感があるから

家庭科

調理実習で作ったものを食べれる
編物・裁縫や何かを作るのがすき
栄養について学べる
生活や成人して役に立つ
母の手伝いをしたい

体育

いろんなスポーツができる
動くことが楽しい
できなかったことができる達成感
将来の夢に繋がる
体力づくりができる
クラスマッチなどのチームワーク

書写

心を落ち着かせることができる
真剣に字を書いて上手になる
文字を書くのがすき
綺麗に書けるとうれしい

道徳

とても心に残る
読むのが好き

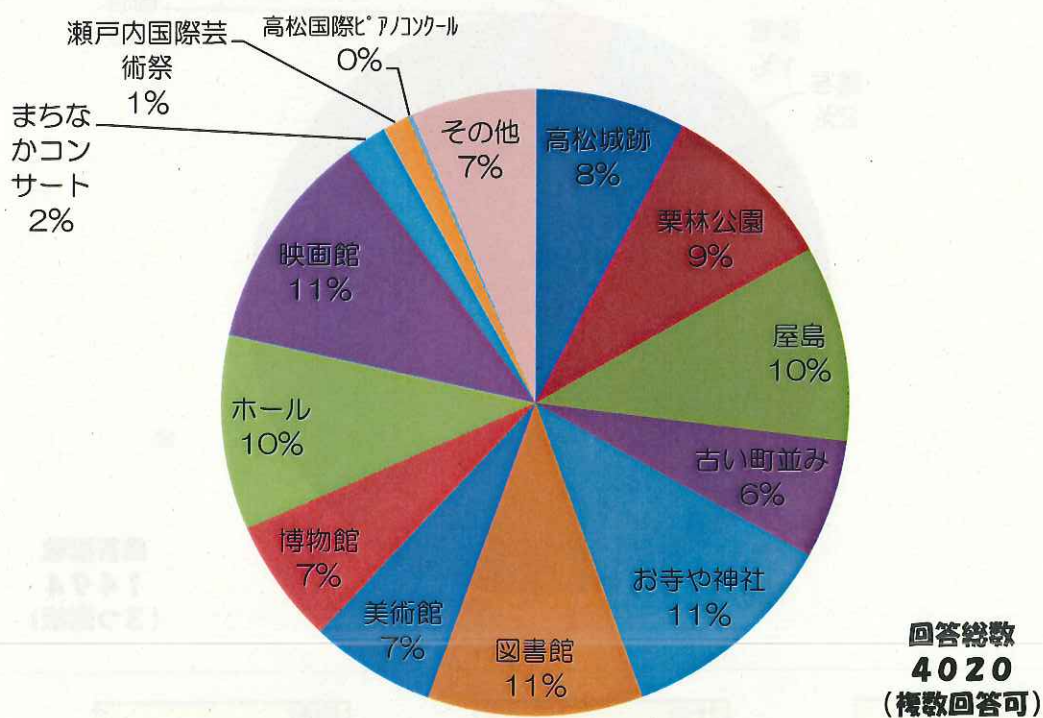
特別活動

修学旅行や運動会等活動が楽しい
お弁当がある
毎回ワクワクする
年に少ししかなく、楽しめる
クラブや委員会は楽しい
委員会での掃除等が楽しい
いろいろな人と触れ合えて面白い
他の学年と協力
インターネットや話し合いができる

総合的な学習の時間

友達と協力や活動でき楽しい
思い出が残るから
地域やふるさとの伝統や良さがわかる
他のクラスの人と勉強できる
調べたり、まとめるのが楽しい
グループで発表できる
勉強以外にいろいろな体験
パソコンが使える
職場体験が楽しかった

問2-1 行ったことがある場所は？



※ 以下の言葉を聞いたことがありますか？

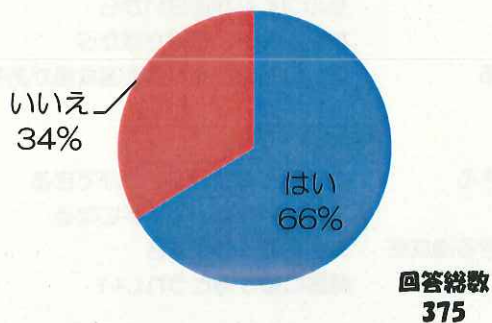
瀬戸内国際芸術祭

はい	いいえ
249	126

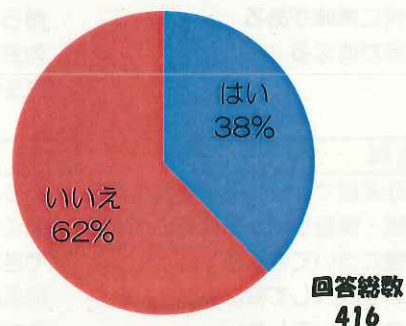
高松国際ピアノコンクール

はい	いいえ
157	259

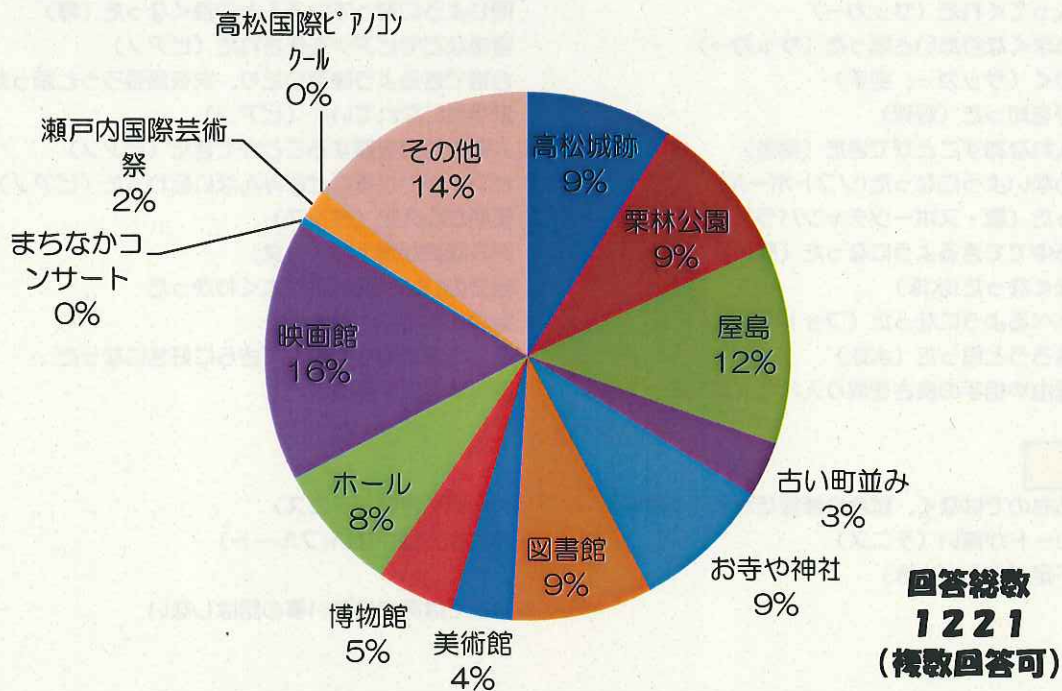
瀬戸内国際芸術祭



高松国際ピアノコンクール



問2-2 心に残っている場所は？



問2-2 特に心に残ったことや場所は？

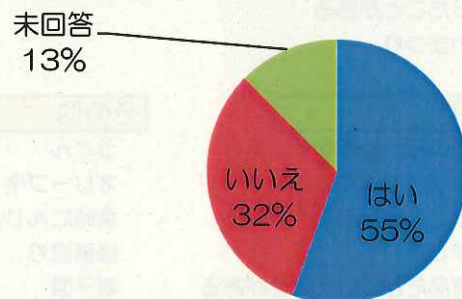
北海道	長野	東大寺	大阪	広島城	阿波踊り	道後温泉	レオマワールド	熊本城	万里の長城
青森県	名古屋城	京都	大阪USJ	原爆ドーム	高知城	銭形公園	金毘羅	沖縄	トロイ遺跡
日本武道館	犬山城	清水寺	姫路城	倉敷美観地区	桂浜	丸亀城	石灯りロード	韓国	
江戸城	奈良	金閣寺	出雲大社	徳島	松山城	大窪寺	ゴールドタワー	グアム	

*同行者は家族、友達、校外学習などが多い

問3-1 どんな習い事をしていますか？

野球	バスケット	空手	金管バンド	ガールスカウト
ソフトボール	バレー	ダンス	琴	宇宙少年団
テニス	フットサル	スポーツチャンバラ	歌	硬筆・習字
サッカー	剣道	ピアノ	茶道	そろばん
水泳	器械体操	ヴァイオリン	絵・工作	英語
バドミントン	新体操	フルート	将棋	学習塾

問3-2 それらを発表する機会がありますか？



回答総数 **499**

はい

→

発表することで、あなた自身に何か影響はありましたか？

すごいねと褒められた（バレーボール）
友達が入ってくれた（サッカー）
もっとうまくなりたいと思った（サッカー）
自信がつく（サッカー、空手）
勝つ喜びを知った（野球）
気合を入れなおすことができた（剣道）
あきらめなくなった（ソフトボール）
楽しかった（歌・スポーツチャンバラ）
緊張する中でできるようになった（陸上）
緊張しなくなった（水泳）
よくしゃべるようになった（フットサル）
また頑張ろうと思った（水泳）
負けた理由や相手の良さを取り入れた（バドミントン）

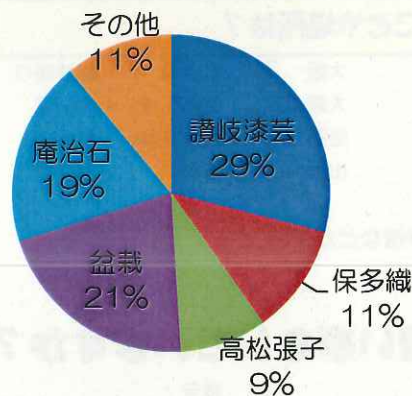
音感がついた（エレクトーン）
同じように習っている人と仲良くなった（琴）
音楽などでピアノを任された（ピアノ）
合格できるよう練習したり、次を頑張ろうと思った（ピアノ）
緊張感になれていく（ピアノ）
大勢の前で披露することができた（ピアノ）
ピアノができることがみんなに伝わった（ピアノ）
笑顔がふえた（ダンス）
発表回数が増えた（公文）
自分のいい所悪い所がよくわかった
堂々とするのが大切
自分の習い事を発表してさらに好きになった
勇気や発表する楽しさ

いいえ

発表するものではなく、試合や練習だから（運動系）
学校にコートが無い（テニス）
まだ力不足だから（水泳）

めんどくさい（テニス）
発表する場がない（フルート）
上手くない
学校ではあまり習い事の話はしない

問4-1 特産品を知っていますか？



回答総数
938

問4-2 どうして知っているのですか？

讃岐漆芸

授業で調べた
見学や制作の経験がある
職人が学校に来た
インターネットで見た
知り合いに人間国宝がいる

保多織

家にある
総合学習で調べた
家族に聞いた
作ったことがある
冬のまつり

高松張子

奉公さんが家にある
作ったことがある

盆栽

本やインターネットやテレビでみた
総合学習で調べた
祖父が作っている

庵治石

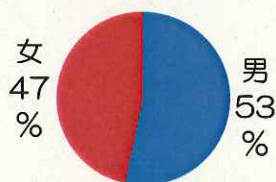
祖母の家、校庭などにある
家族がつくっている
作ったことがある
見学した
特産品だと聞いたことがある

その他

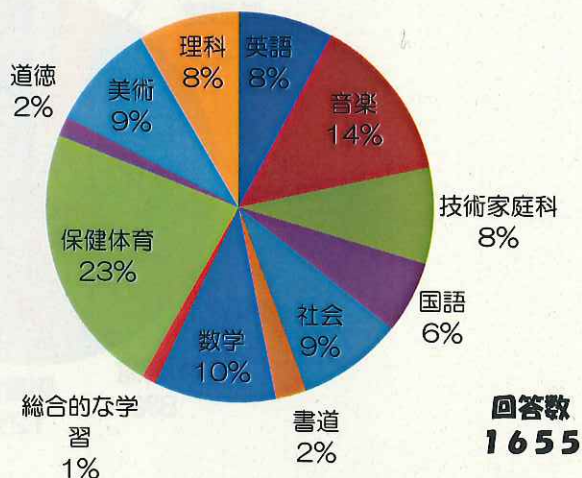
うどん	オリーブ
オリーブ牛	和三盆糖
金時にんじん	しょうゆ豆
後藤塗り	てんこく
獅子頭	下駄
丸亀うちわ	讃岐かがり手まり
手袋	きり下駄

6-(2) 高松市・中学3年生アンケート結果(実施：平成25年1月/3校)

回答総数 603人



問1 好きな教科は？



英語

話すのが面白い
話せるようになりたい
日本語との違いを知るのが楽しい
外国に行くための勉強
新しい語や文化を知れる
知らない知識を手に入れられる
すればするほど解る
将来に役立つ
テスト結果がいい

音楽

歌うことで脳が活性化する
表現が楽しい
歌ったり曲を聞くのが好き
ピアノを習っていた
他の教科ではできないことができ
興味がある
得意
吹奏楽部所属
合唱や楽器演奏が好き

技術家庭科

実技が好き
ものづくりが好き
IT・クラブなどを作るのが楽しい
料理を作ることが好き
保育園で園児とふれあって楽しかった
裁縫・調理実習が好き
将来役に立つ
PCを使って自分で考えることができる
将来保育士になりたい

国語

漢字を覚えるのが好き
テスト結果がいい
本を読むことが好き
詩や俳句などの文章を書くのが好き
小説家を目指している
物語を読み取るのが楽しい
登場人物の気持ちを考えるのが好き
普段読まない小説に出会える
詩や短歌が好き

社会

歴史が好き
大変興味深い
暗記が得意
テストの結果がいい
授業が楽しい
日本のことを学ぶのが好き
国の関係や社会の仕組みが面白い
先生が面白い
この先役立つと思うから
世界の知らないことを学べる
平和について学べる

書道

自分が書いた美しい字を見たらうれしくなる
習っていた
落ち着ける時間が作れる
日本伝統文化であるから

数学

出来た時の達成感が好きだ
計算が解けるとうれしい・好き
ひらめくことが面白い
答えが一つしかないことが魅力
得意
公式などが興味深い
パズルみたいで楽しい

総合的な学習

面白いから
みんなと関れる時間だから
職場体験は面白い
将来に役立つから

保健体育

運動が得意
動いたりするのが好き
体を動かすのが楽しい
体を動かすことで脳が活性化するから
体の性質について興味があるから
勉強の息抜きになるから
友達と仲良くできるから

道徳

人の意見を聞くことができる
生きていくための大切な学習
人の精神が問うものだから
自分の生活について考えられる

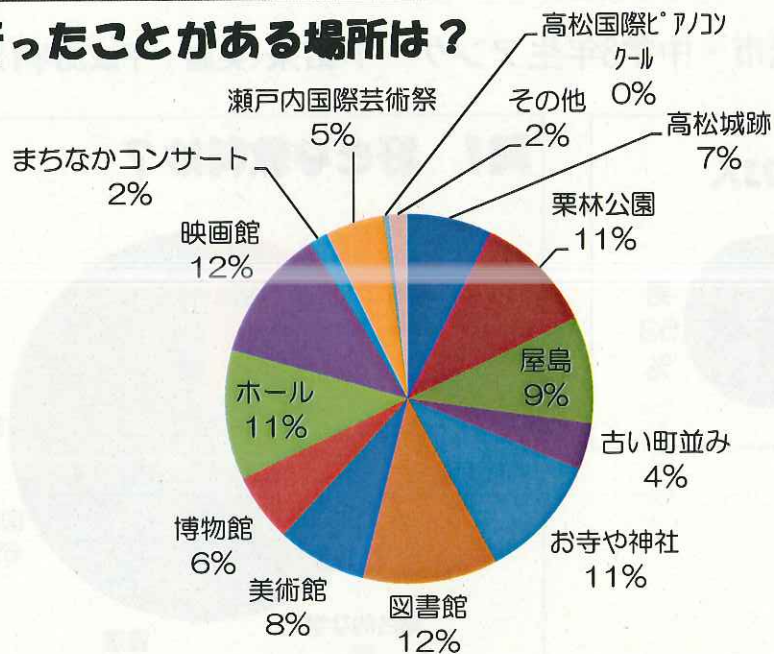
美術

絵を描くのが好き
木を彫ったりするのが好き
発想をふくらませて楽しい
自分を表現できる
彫刻が好き
アートの素晴らしさに興味
自分だけの世界が見える

理科

実験が楽しい、実験による推察判断
化学変化、生物植物等が面白い
楽しく勉強できる
科学は奥深く、興味がある
テストの結果がいい
先生が面白く優しい
知識を活用して問題を解くことが楽しい

問2-1 行ったことがある場所は？



回答数
4639

※ 以下の言葉を聞いたことがありますか？

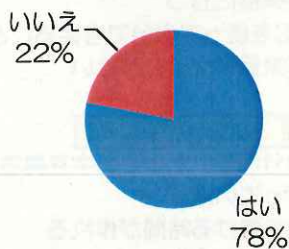
瀬戸内国際芸術祭

はい	いいえ
218	61

高松国際ピアノコンクール

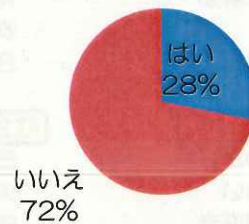
はい	いいえ
123	312

瀬戸内国際芸術祭



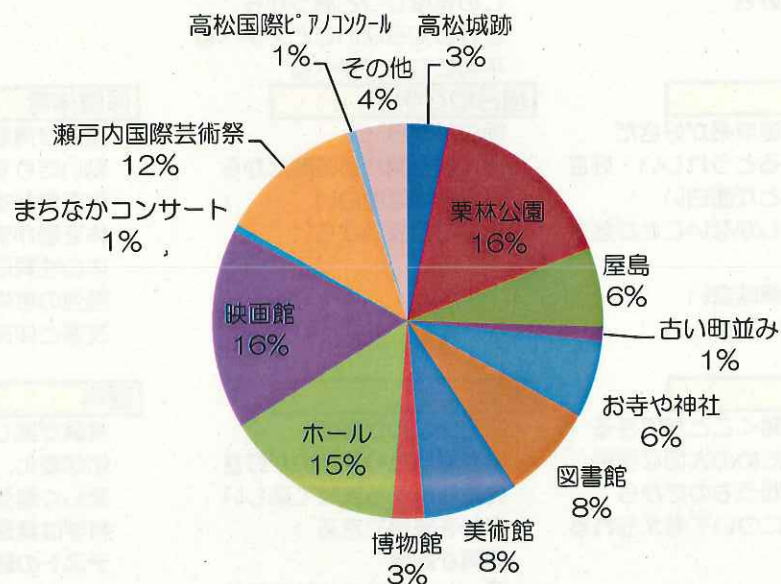
回答数
279

高松国際ピアノコンクール



回答数
435

問2-2 心に残っている場所は？



回答総数
1002
(3つ回答)

問2-2 特に心に残ったことや場所は？

市内

栗林公園 美術館
屋島 ホール
仏生山 映画館
お寺や神社 瀬戸内国際芸術祭
図書館

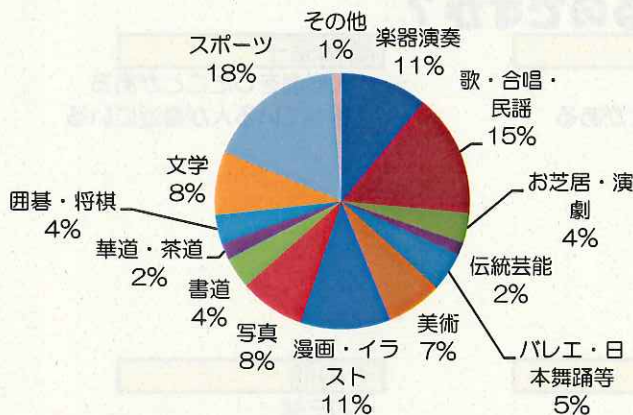
市外

原爆ドーム 広島 ディズニーランド
首里城 沖縄 シンガポール
オイスカ 大阪 ロンドン
東京・京都 ライブ ラスベガス
温泉 レオナルド・ダ・ヴィンチ展

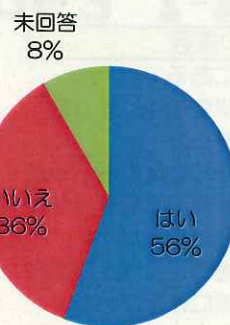
*同行者は家族、友達、校外学習などが多い

問3-1 好きなジャンルは何か？

回答数
1794
(複数回答)



問3-2 それらの発表の場はありますか？



回答数603

はい

→ 発表することで、あなた自身に何か影響はありましたか？

絵を描くのが楽しく思えるようになった
自己満足／楽しくスッカリ
大人数で一緒に踊る楽しさがわかった
同じ趣味の人と会話が盛り上がる
有名になれる
みんなに漫画を貸して感謝される
自分で撮った写真を見ることでいろいろと思い出せる
仲間の大切さを学んだ・チームプレイが身についた
自分の中から成長した／自信がついた
周りから認められたので意欲がわいた
自分の一面を他人にみせられてうれしい
もっと好きになった
自身をアピールできた(入試等でも)
緊張が強くなった
仲間との絆が深まった／部活動
人に感動を与えることができる

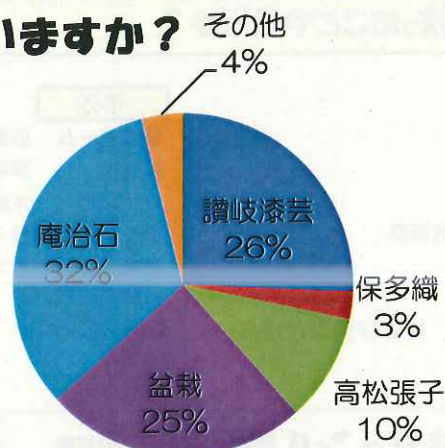
足りないものを手に入れられる
自分をもっと知ることができて好きになった
水泳で四国大会にでれた
興味をもってもらえる
人に見てもらったり聞いてもらったりしてうれしかった
共感してくれる人がいてうれしかった
スピーチ能力が身についた
学級旗のデザインに採用された、認められた
ダンスをされていて表現することの楽しさを知った
自分の作品のダメなところを見直すことができた
作品に責任を持つということがわかった
書道で大賞をとってそれが励みになった
嫌なことを忘れられる／ストレス発散
人によっていろんな意見があることが学べた
上には上がいることを知った
将来の夢にしたらどうかと周りから言われ自信になった

いいえ

機会がないから
あまり好きなジャンルがない
才能がない
趣味の合う人が少ないから
特にコンクール等に出展していないから
スポーツクラブ等に入っていないから
親がバスケ以外を根本的に嫌っているから
時間がない・忙しいから
試合には出ていたが、体育にその競技がないから
発表しようとしていないから・嫌いだから
好きなことを発表することに意味がないから

目立ちたくないから
自分個人の問題だから
自分の趣味として家でしている
あまり町の方に行けないのでできない
学校が発表の機会を作らないから
もっと力をのばしていったら、発表したい
自分の好きなことについて話すのは恥ずかしい
上手な人しか発表する機会がないから
学校に演劇部がないから
バカにされたから
いずれ諦めなくてはいいなくなるから
自分より上手な人のほうが多いから

問4-1 特産品を知っていますか？



回答数
1170

問4-2 どうして知っているのですか？

讃岐漆芸

家にある
小学生の時に作った
見学した
親から教えてもらった
瀬戸芸で作品をみた
作ったことがある
友達の祖父が人間国宝
親戚に作家がいる

保多織

家にある
聞いたことがある

高松張子

人形劇をしたことがある
作っている人が身近にいる

盆栽

パソコン・本
総合学習で学んだ
見学した
資料でみたことがある
栽培風景を見たことがある
父が教えてくれた
家にある
祖父が好き
親戚の家にある
実家が盆栽を売っている
育てたことがある
テレビ見た

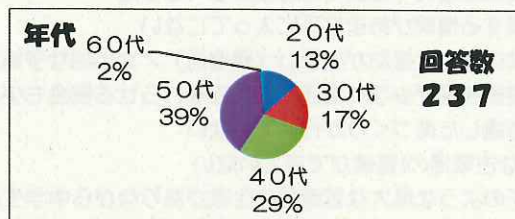
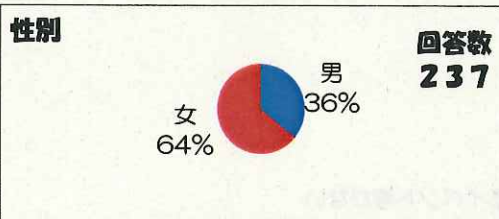
瀧石

お墓の石
地元に石屋がある
石あかりロード
見学した
調べたことがあるから
家にある
父が教えてくれた
研究した
祖父が石屋
職場体験
隣の町だから
広告で見た
石の民俗資料館に行った

その他

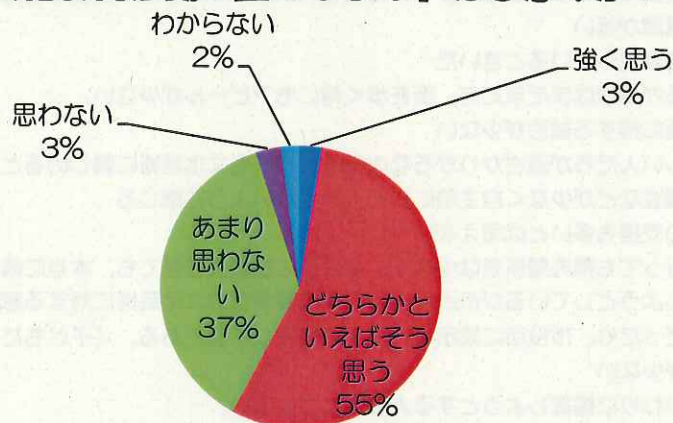
和三盆
さぬきうどん
オリーブハマチ
しょうゆ豆
讃岐三白
讃岐かがり手まり
手袋
丸亀うちわ
漆
クレーン車

6-(3) 高松市・小中学教員アンケート結果(実施：平成25年1月/7校)



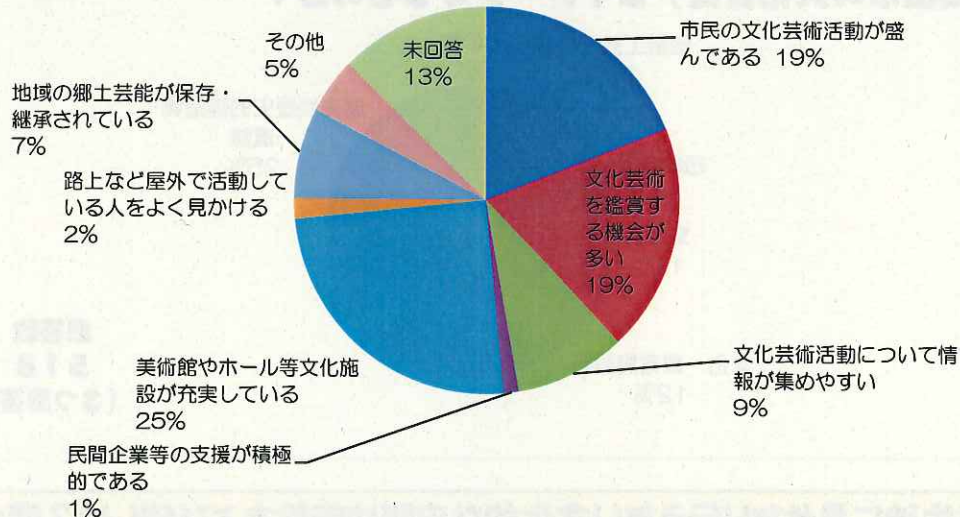
問1 高松市を「文化芸術活動が盛んなまち」だと思うか？

回答数 **237**



問2-1 「強く思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した方 →なぜそう思うのか？

回答数 **137**



その他の回答

・女木・男木中心の芸術祭 ・瀬戸内国際芸術祭の中心地 ・さぬき映画祭

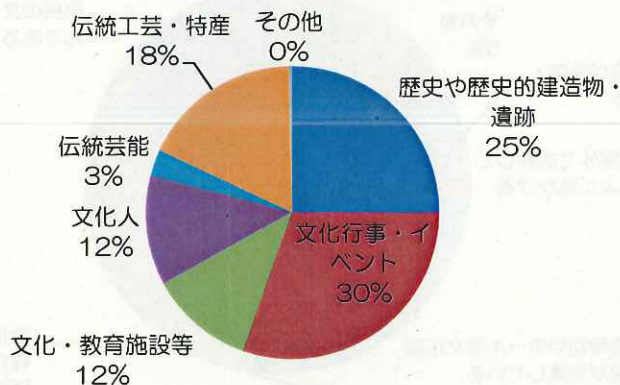
問2-2 「文化芸術が盛んなまち」として児童生徒と共有できる授業や学校行事は？

- ・6年生のミュージカル鑑賞(劇団四季こころの劇場)
- ・全校で芸術鑑賞教室(芸能・演劇/学校巡回)
- ・美術館学芸員による芸術鑑賞講座
- ・市美術館の出前授業でアートのワークショップ
- ・香川に伝わる伝統工芸など出前授業が受けられる
- ・書き初め大会や文化祭での作品展を実施
- ・菊池寛の作品劇をクラブ活動で行っている
- ・現代源平合戦絵巻
- ・校外学習(遠足)
- ・古代山城プレサミット
- ・瀬戸内国際芸術祭に生徒が美術作品を制作する授業
- ・総合的な学習の時間「高松学習」
- ・サンクリスタル学習および美術館学習
- ・地域の郷土民謡を運動会に踊った(一合まいた)
- ・ふるさと学習
- ・文芸クラブの発表
- ・郷土研究部の活動、ひょうげ祭り学習など
- ・まず音楽や美術など美育の授業時間を増やすべきである
- ・自分のまちの良いところを外国人に伝えるような活動
- ・ウォークイン屋島

問3 「あまり思わない」「思わない」と回答した方→思わない理由は？

- ・参加したことがないので、どのような活動をしているのか知らない／行事を利用していない
- ・子どもが20歳を超えて家族での行動がなくなった
- ・文化芸術に関する情報があまり耳に入っていない
- ・文化芸術活動に対して援助が少ない（資金面）／文化的な予算が少ない
- ・他県に比べ美術館等が少なく生徒にそれを触れさせる機会も少ない
- ・街の景観を考慮した街づくりが行えていない
- ・（屋島のような古戦場の）整備ができていない
- ・イサムノグチのような偉大な芸術家の生家がありながら中学生に触れさせるイベント等がない
- ・一部では盛り上がることもあるが、街全体とは思えない
- ・大きな美術館や音楽ホールがないため、世界的な大きな企画がこない
- ・コンサートなどがあっても満員にならないことも多く、有名な人や流行っている人が香川を避けることもある
- ・市民全体の文化芸術関連の意識が低い
- ・伝統工芸も工芸士さんの話で衰退しているときいた
- ・島に対してはイメージはあるが高松はまだまだだ。街を歩く時にもアピールが少ない。
- ・どの年齢層の人も文化芸術に接する機会が少ない
- ・特に仕事、子育てなどに忙しい人たちが遠ざかりがちなのでその方達も文化芸術に親しめるといい
- ・他市に比べコンサート、講演会などが少なく自主的に行く人が少ないように感じる
- ・情報も少なく民間企業等の支援も多いとは思えない
- ・市民劇場や瀬戸内芸術祭に行っても県内関係者は少なく、金丸座に歌舞伎を見ても、本当に県内の人は少なく県外者ばかり
- ・行政主導で文化芸術を推進しようとしているが市民レベルや学校関係者の文化芸術に対する意識はたいへん低い
- ・展示されている場所が不便だったり、市役所に展示されても時間帯が不便である。（子どもたちはなかなか行けない）
- ・文化、芸術への参加補助等が少ない
- ・文化芸術に携わる人数が多いわりに鑑賞しようとする人の人口が少ない。
- ・優秀、有能な人材の多くが都会に出て行って帰ってくる人が少ない。後進の指導が行われていない。
- ・博物館、植物園、動物園等の自然科学を発信する核になる施設がない
- ・美術館が塩江にもあるが関心が高そうな展示があっても、PRされていないため訪れる人は少ない。
- ・日頃から又継続して活動を支え盛り上げている雰囲気は感じられない

問4 「高松市の文化芸術」でイメージするものは？



回答数
518
(3つ回答)

問5 児童生徒に見せたい伝えたい文化的な史跡や施設および催しは？理由も。

ある

●瀬戸内国際芸術祭

瀬戸内海の多島美にふれさせたい。
前回、遠足で各島巡りをし、生徒は楽しみながら文化施設や芸術に触れた。
国際的なトリエンナーレでもあり、地域に根ざしたものを目指していること。
感性を養い、良い鑑賞の態度を身につけさせたい。
多様な芸術を見ることで芸術に対する見方が育ったり関心が深まったりする。
オニノプロジェクトへ参加しているので。

●屋島

屋島城

日本書記にも記載されており、日本の歴史を学ぶ上での貴重な史跡。
整備が進みつつあり、興味がある。
中大兄王子を通して飛鳥時代のロマン溢れる学習ができる。

源平合戦

歴史を大きく変えた戦いでもっと全国にアピールすべき。
国語の教科書で学習する。（2年）

●玉藻公
園・栗林公
園

歴史に残る遺跡、建造物としてぜひ伝えていきたい

百聞は一見にしかず

総合的な学習の時間で訪問予定

校区にある史跡なので

●市美術館の展示や催し

校区にあって身近なので

総合文化祭を少人数で見学し、作品の良さ、見方、作り方を説明したい。

●直島

建築物およびファインアートが素晴らしい。

●イサムノグチ

世界的な彫刻家のアトリ工美術館という素晴らしい施設で学べること。

●菊池寛記念館

芥川賞・直木賞をつかった高松市出身の鬼才文学者を学べること。

●巡回芸術鑑賞教室

本物に触れることにより文化の良さに親しみ意識も高まる。

(音楽、古典芸能など)

分かりやすく子ども達にとっても楽しくみれると思う。

●伝統工芸・特産品

自分達の市に誇りを持ち、先人の素晴らしさを学んでほしいと思う

伝統工芸士から話を聞くなど人物やものづくりに触れること。

●ダンス

中学校の体育の授業にも導入され、また最近の子どもの関心の高さから

●琴平

金丸座歌舞伎

中学生のうちに、素晴らしいものに直接触れてもらいたい

日柳燕石を中心に龍馬や高杉の琴平との関りも交えて幕末の学習ができる

●ふるさと学習

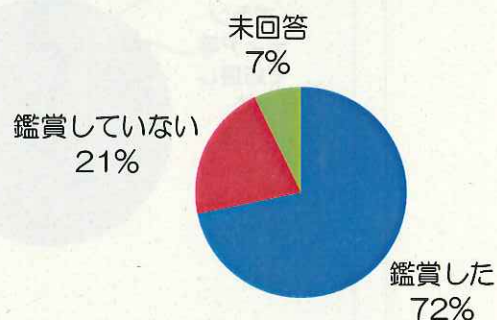
牟礼

遍路道を歩く活動を通じて巡礼を学び、ふるさとの歴史的建造物や遺跡等を知る

ない

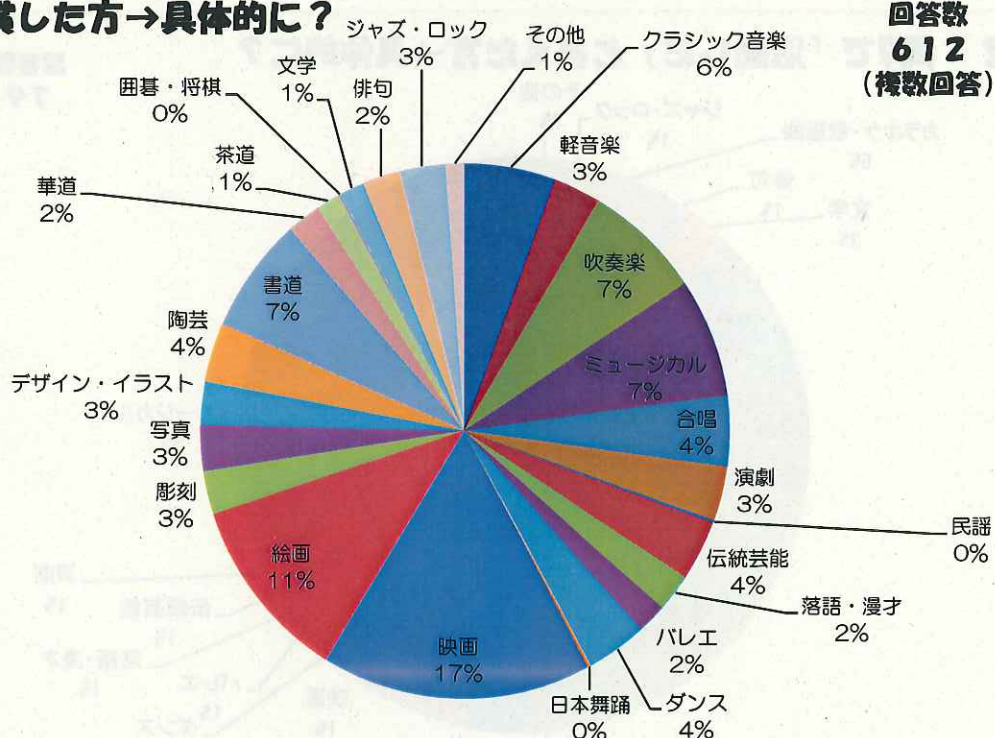
現場は多忙を極めており、行事の精選がずっと叫ばれている現状であり、1つ加えるのならば2つ以上削減しなければならない。

問6 あなた自身、最近1年間、文化芸術を鑑賞しましたか



回答数
237

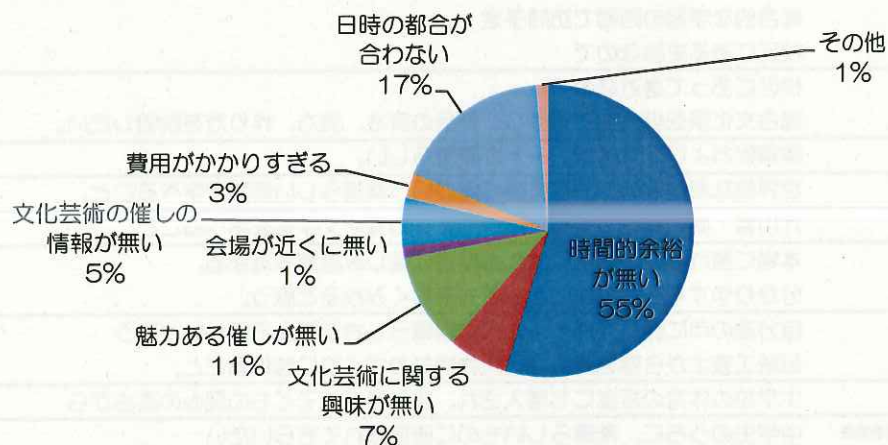
問7 鑑賞した方→具体的に？



回答数
612
(複数回答)

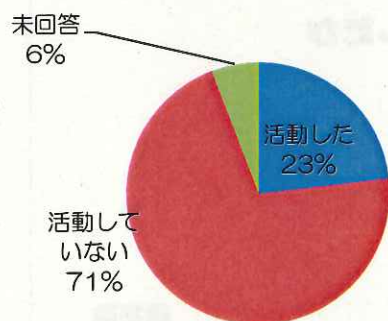
問8 鑑賞しなかった方→その理由は？

回答数
75



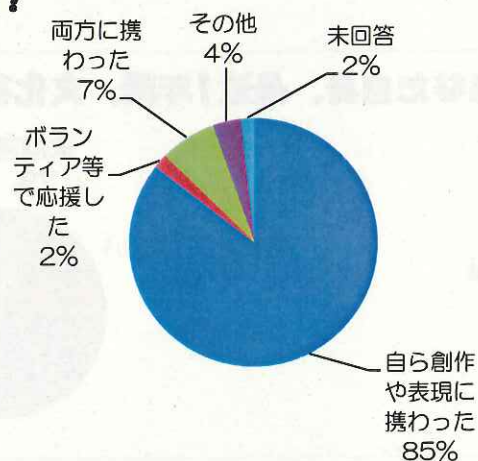
問9 あなた自身は、文化活動をしましたか？

回答数
237



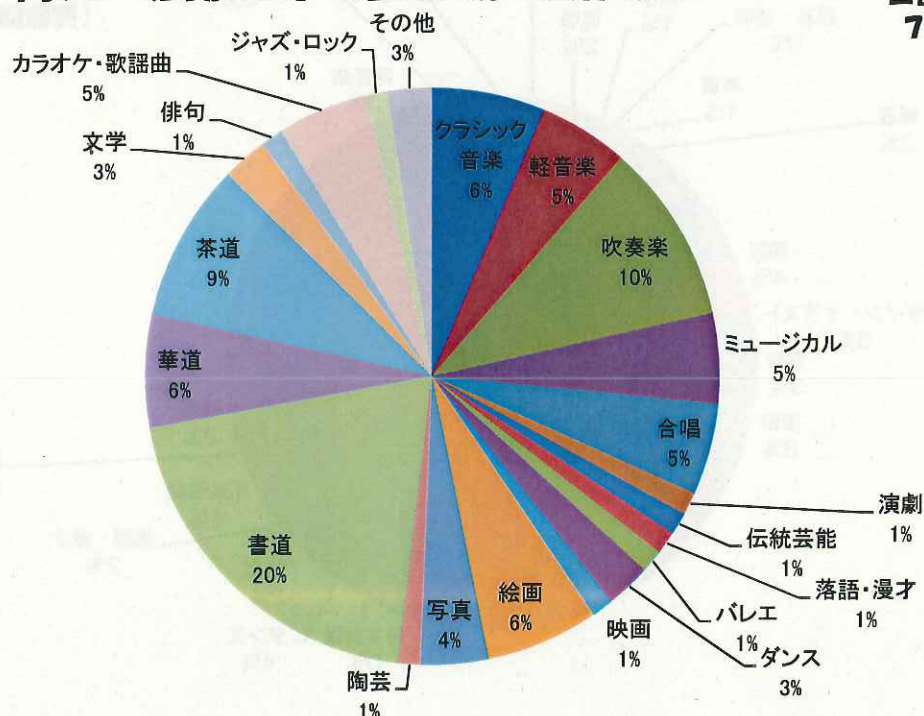
問10-1 問9で「活動した」と答えた方→その方法？

回答数
55



問10-2 問9で「活動した」と答えた方→具体的に？

回答数
79

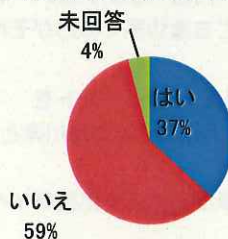


問11 活動しなかった理由は？

- ・時間的、精神的余裕がない
- ・興味がない
- ・芸術文化活動が何かわかっていない
- ・土日しか行けないが、小さい子がいるため行けない
- ・参加できる教室等が少ない
- ・魅力ある催しがない・情報がない
- ・競技スポーツを優先、ほかにやりたいことがある
- ・鑑賞の方が楽しいと思う

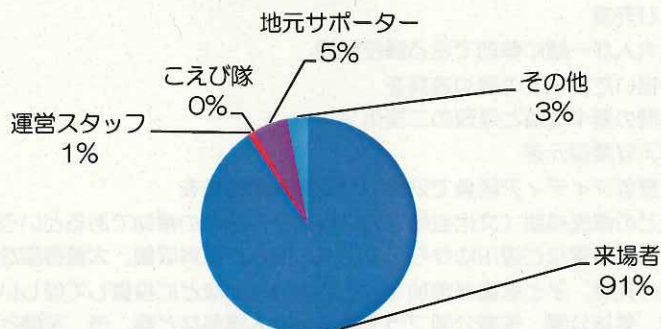
問12 瀬戸内国際芸術祭2010に参加しましたか

回答数
237



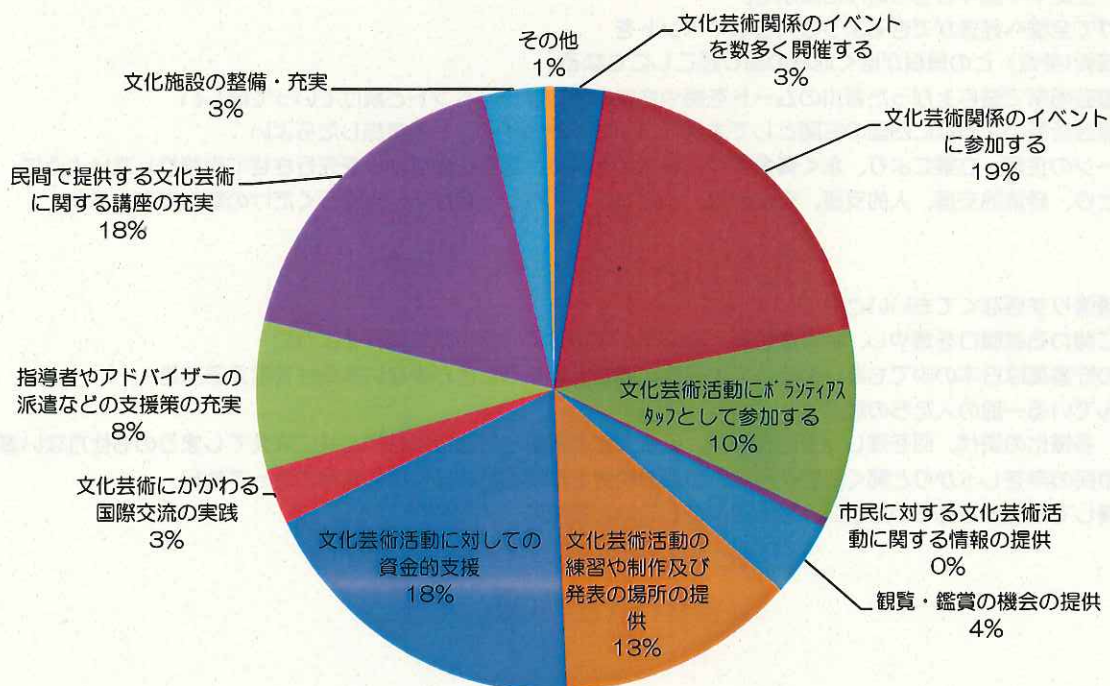
問13 瀬戸芸に、どのような立場での参加でしたか

回答数
95



問14 もっと市民の文化芸術活動が盛んになるために、何が必要だと思いますか

回答数
570



問15 本市の文化芸術の現状、課題、今度進むべき方向性について自由記述

●ソフト面

- ・芸術と生徒をつなぐ人の役割重視
- ・美術館学芸員の出前授業があれば
- ・日本に一つしかないものを展示等すべき
- ・東京の美術館や博物館のように特別展を頻繁に行う
- ・誰もが興味をもてるイベントを作してほしい
- ・体験型の文化芸術活動の充実
- ・生徒達がたやすく参加できる活動の拡充（交通・施設・内容・ソフト面ハード面も考慮の上）
- ・貴重な伝統産業や文化がより活性化するとともに、子ども達や多くの方がそれらに触れていける「場」づくり等
- ・アートの日常化。街路に屋外アートの常設展示
- ・子供向けの絵画、工作、ワークショップだけでなく大人向けのイベントを
- ・市美術館に現代アート作品をさらに購入し、市美術館とMIMOCAで香川県とで現代アート旋風を
- ・質の高い文化芸術活動家・団体の招致
- ・東京や大阪では見ることができないが、高松では見る事ができる文化芸術イベントを

●ハード面

- ・児童・生徒の文化芸術教育の義務化（校外学習等）
- ・現在の文化施設を各学校ごとに利用する日程を決めて実施すると良い
- ・市役所西側の場所に県と市が出資あって美術館等の文化施設建設
- ・施設利用者に駐車無料券、入場料の割引を行うこと(年間パスポート)
- ・専門ホームページの開設および充実
- ・未就学児の預かり、子どもと大人が一緒に参加できる講座開設
- ・公園などに市民や子ども達の描いたアートの壁や遊具を
- ・市内交通の整備。公共交通機関の集中地域と過疎の二極化？
- ・市のシンボルとして玉藻城の天守閣復元を
- ・国際盆栽フェスや瀬戸内芸術祭等アイデア勝負で効率的な取組みの継続を
- ・文化芸術参加、見学、観劇などの県民補助（文化芸術を見に行くと何らかの補助であるという措置）
- ・香川文学館（独立館）の建設（菊池寛など香川ゆかりの文学者の展示、資料収集、大藪春彦などハードボイルド展示も）
- ・資金的援助、情報提供、設備の充実、子ども達が参加できる活動の充実などに投資してほしい
- ・県立ミュージアム、市美術館、栗林公園、玉藻公園プラス琴電共通入場券など県、市、民間とタイアップした事業を
- ・路面電車等の公共交通を発達させて自家用車を利用しにくくする
- ・支援企業を増やし資金を集め、質の向上を図る
- ・高松第一高、坂高音楽科、高松工芸美術などの希望も増えてくると思う。
- ・小さな子供も参加できる芸術祭・草の根運動的なもの（〇〇教室みたいなもの）の開催、補助

●瀬戸内国際芸術祭

- ・瀬戸芸に、生徒や中高年を巻き込んだ展示を。
- ・地域をあげて全国へ発信ができるような大きなイベントを
- ・瀬戸芸は芸術(美術)との垣根が低く地域の掘り起こしにもなる
- ・瀬戸内国際芸術祭で盛り上がった香川のムードを絶やさずに少しずつイベントと続けていってほしい
- ・瀬戸内国際芸術祭のように四国の玄関として大きなコンサートやイベントを実施したらよい
- ・長期スパンの企画・立案により、永く資金面や広報活動を続け、目玉企画ばかりを先行させて先細りしないように
- ・時間的ゆとり、経済的支援、人的支援、交通手段、ひきつけるイベント等から、今回行くだけの魅力があるのか

●その他

- ・あんまり頑張りすぎなくてもいいと思う
- ・文化芸術に関わる就職口を増やし、若者が音楽、美術などを志しても香川県に戻れるように
- ・香川県民の貯蓄高は日本の中でも高いのに、文化芸術にお金を支払うことが少ない県民性を考えるべき
- ・県内に住んでいる一般の人たちの意識
- ・予算削減、多様化の現代、何を残し何を削るのか。伝統文化の継承も大切だが時代と共に消えてしまうのも仕方ない事
- ・市職員が市民の声をしっかりと聞く姿勢を持ち、市民の税金を市民のために市民の意見に沿って執行
- ・文化に出資しても意味があるのだという意識改革をしないと香川県は変わらない